

自主防災組織補助金（防災活動）申請の手引き

●補助金額及び補助対象について

補助対象 自主防災組織が他団体（消防団、学校、事業所など）と連携し、防災活動（防災訓練、講座、防災マップ作成、ワークショップ）を実施した際にかかった費用。（補助対象経費は下表のとおり）

補助対象経費
炊き出し材料、詰替用消火薬剤、発煙筒、LPガス、ガソリン、灯油、消火訓練用木材等の購入費、講師謝金、講師交通費、印刷製本費等

補助金額 補助対象経費の1/2（限度額1万円、ただし予算の範囲内）

その他 ・申請は1年度に1回のみです。

例1) 対象経費が12,500円の場合

$12,500 \text{円} \times 1/2 = 6,250 \text{円} \Rightarrow$ 限度額以下、6,000円を補助
(千円未満切捨て)

例2) 対象経費が3万円の場合

$30,000 \text{円} \times 1/2 = 15,000 \text{円} \Rightarrow$ 限度額の10,000円を補助

●申請期限について

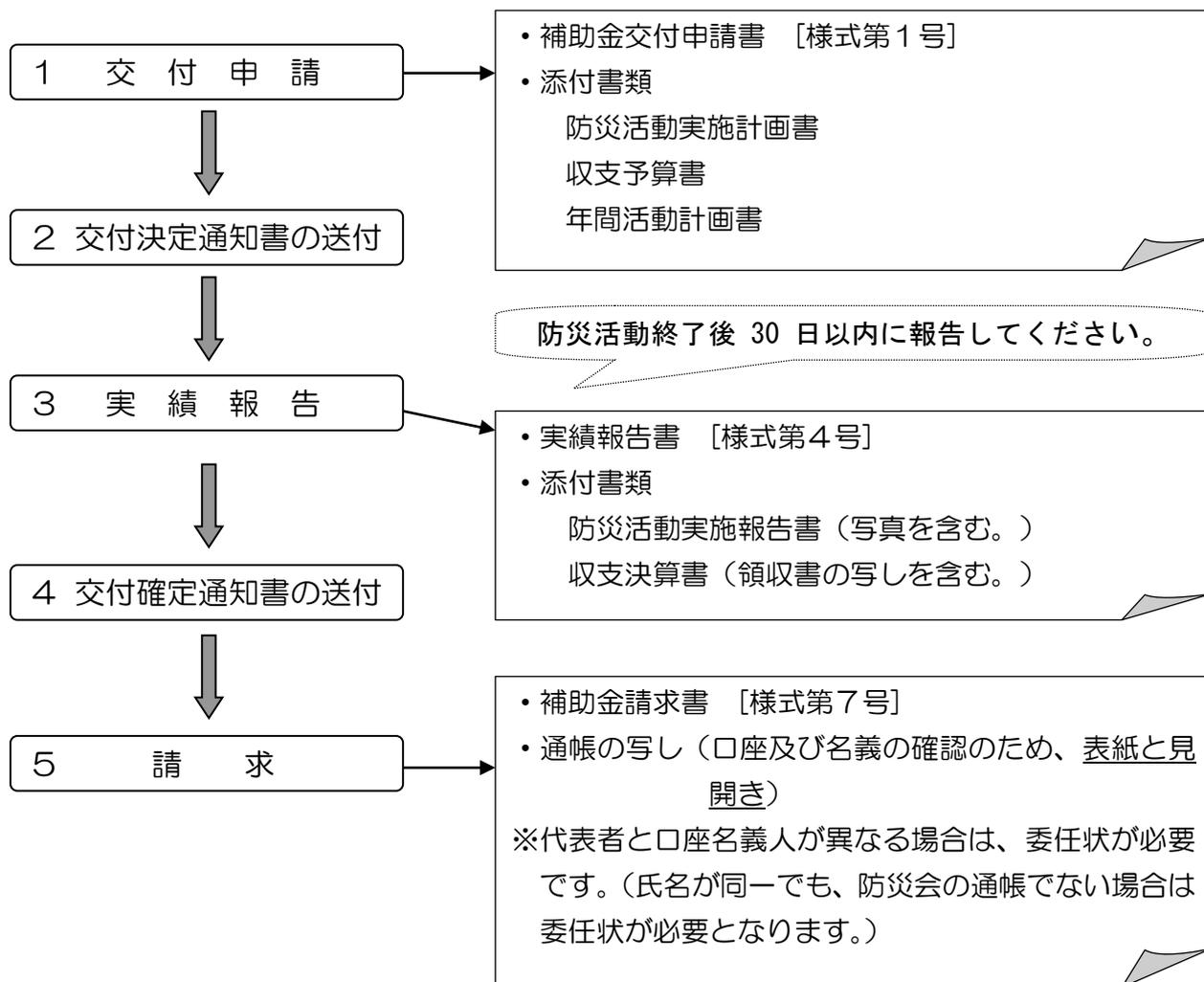
- ・申請後、審査がありますので、事業を実施する約1か月前には交付申請をするようにお願いいたします。
- ・防災活動終了後30日以内に裏面に示した手続きを完了することが必要になります。

裏面あり

補助金申請の手続について

< 手 続 >

< 提 出 す る も の >



「1 交付申請」は、購入前にお願いします。

●補助金の交付時期について

とくに書類等に不備がなければ、申請後約 1 か月での入金となります。

担 当

防災安全課 防災安全係 電 話：025-757-3197

F A X：025-752-2122

E-mail：t-bousai@city.tokamachi.lg.jp